

Chugin

NEWS RELEASE



あしたも、いっしょに。

中国銀行



令和2年10月16日

株式会社 中国銀行

「ちゅうぎん暦年贈与型信託」の取扱開始について

当行は、当行の中期経営計画の主要施策である「お客さま本位の営業の『深化』」の一環として、お客さまの円滑な資産承継や相続対策ニーズにお応えできるよう、10月19日（月）より「ちゅうぎん暦年贈与型信託」の取扱いを開始しますのでお知らせします。

今後も地域金融機関として、お客さまの最善の利益を考え、ライフプランに沿った質の高い資産承継サポートをおこなってまいります。

1. 取扱開始日

令和2年10月19日（月）

2. 商品概要

信託金額	500万円以上、1万円単位
信託期間	5年以上30年以内（延長、継続はできません）
贈与を受ける方のご指定	本商品のお申込み時に3親等以内のご親族さま（国内に居住されている方）から9名までご指定できます。 お申込み時に最低1名さま以上ご指定ください。
贈与手続き	・年1回、贈与手続きをおこなうことができます。 ・贈与をする方のご希望に応じて、当行所定の手続きによりご指定の金額を贈与を受ける方の当行普通預金口座へお振込みによりお支払いします。
契約手数料	信託契約時（追加信託契約時を含む）に、信託財産額の2.2%（税込）をお申込み金額とは別にいただきます。

3. 取扱店舗

全営業店（晴れの国支店および特別出張所を除く）

以上